

機械器具 25 医療用鏡
一般医療機器 歯鏡 JMDNコード 31776000

口腔内撮影用両面ミラー

【形状・構造及び原理等】

形状

用途	形状
咬合面 アダルト	
咬合面 チャイルド	
舌側用	
頬側用	

材質
石英ガラス

【使用目的又は効果】

口腔内診査及び圧排のために用いる。

【使用方法等】

- 使用前に滅菌する。
- 口腔内に挿入し、撮影部位が写るように位置と角度を調節する。
- 使用後は、付着した汚染物を速やかに取り除き、高圧蒸気滅菌を行うこと。

【使用上の注意】

- 使用前に滅菌すること。
- 使用前に必ず製品の点検すること。
- 破損、摩耗、腐食、変形、脱落、その他損傷や劣化が確認された場合は使用しないこと。
- 【使用目的又は効果】の項に記載の用途以外には使用しないこと。
- 歯科医療有資格者以外は使用しないこと。
- 使用後はできるだけ早く血液、体液、組織等を除去し洗浄、消毒、滅菌を行うこと。
- 廃棄の際は感染防止に留意し、関係法令及び各自治体の指導に従った安全な方法で適切に処理すること。

【保管方法及び有効期間等】

- 高温、低温、多湿、直射日光、水分（水漏れ）、腐食性薬剤及びその蒸気の暴露を避けて、加圧（物理的負荷）及び汚染を受けない清潔な場所に保管すること。
- 滅菌済みのものを保管する際は、汚染を防ぐため清潔な場所に保管すること。
- 錆びている器具と一緒に保管しないこと。
- 接触腐食を防ぐため、材質の異なる金属製器具どうしは保管時に接触させないこと。
- 歯科の従事者以外が触れないように適切に保管、管理すること。

【保守・点検に係る事項】

- 使用後洗浄/消毒する際、感染予防のためゴム手袋、保護メガネ、マスク等を着用すること。
- 機器に付着した血液、体液、組織等は、乾燥し、固化する前に流水による洗浄、洗浄液等への浸漬等により確実に除去すること。
- 洗浄剤/消毒剤を使用する際は、防錆性の洗浄剤/消毒剤を使用し、使用する洗浄剤/消毒剤の取扱説明書の記載内容に従って洗浄/消毒すること。
- 金属たわし、磨き粉等の使用は、器具表面に傷が生じ腐食の原因となるため避けること。
- 洗浄/消毒後は精製水で十分すすぎ、乾燥させること。
- 超音波洗浄機での洗浄は、鏡面が剥離する可能性があるので行わないこと。
- 滅菌は高圧蒸気滅菌すること。詳細は高圧蒸気滅菌装置の説明書に従うこと。
推奨条件: 135°C / 5 分
- 洗浄、消毒装置あるいは高圧蒸気滅菌装置を使用する際は、機器どうしを接触させないこと。
- 乾燥させてから保管すること。
- 本品の品質を損なう恐れがあるので、滅菌時（乾燥時を含む）は、136°C以上にしないこと。

**【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者: プレミアムプラスジャパン株式会社
電話番号 06-6845-0066

製造業者 : Premium Plus (Dongguan) Limited
(国名: 中華人民共和国)